

平成29年4月25日号

1 事業実施報告「文化財建造物保存・活用講座」(2016年度)

文化財建造物の保存・活用にあたっての課題を乗り越えるための専門的・事例的情報を提供する場として、会設立年度(2011年度)より実施している事業です。本年度実施の後半2回の座学の様子をご報告します。

第3回 座学「市民団体による保存活用の取り組み」

前半は中村倅子氏に、有松の旧家竹田家住宅の改修事例を、クラウドファンディングの活用体験などに触れながらご紹介いただき、参加者からは「古民家の改修における新材の処理」などについて活発に意見が出されました。後半は安田新作氏に、鵜沼宿の町並み整備について、整備前後の写真を交えてお話しいただき、参加者との意見交換の中で「市民団体による町並み保存のあり方」などについて共有意識を持てました。

H29.2.1(水)	内 容	参加者
14:00~ 17:00	①有松地区における保存活用の取り組み 講師：中村倅子氏(特定非営利活動法人コンソーシアム有松鳴海総理事長) ②中山道鵜沼宿における保存活用の取り組み 講師：安田新作氏(中山道鵜沼宿まちづくりの会会長)	36名 (講師・事務局含む)



▲中村氏による有松の解説



▲安田氏による鵜沼宿の町並み整備の解説



▲質疑応答の様子

第4回 座学「歴史的建造物の保存活用を考える」

前半は伊井基治氏に、保存会の活動状況と岡田地区の代表的な歴史的建造物についてお話しいただき、参加者からは、岡田地区の街並み保存について積極的な意見が出されました。後半は川口亜稀子氏に、ヘリテージマネージャーの実務や役割について、武豊町の2件の建物調査や改修例についてお話しいただき、参加者からは、「まちの人の歴史的建造物に対する価値観を変える活動をして欲しい」などの意見が出されました。

H29.2.21(火)	内 容	参加者
14:00~ 17:00	①知多岡田の街並み保存活動を通じて 講師：伊井基治氏(知多岡田簡易郵便局所有者/岡田街並み保存会理事) ②あいちヘリテージ協議会の活動を通じて 講師：川口亜稀子氏(あいちヘリテージマネージャー/Liv 設計工房)	34名 (講師・事務局含む)



▲伊井氏による岡田地区の解説



▲川口氏によるヘリテージ協議会の解説



▲会場の様子

着物 de 文化財 場所：小栗家住宅 日時：11月23日（水）

登録有形文化財を舞台として着物を着てお茶を楽しんだり、その様子を写真に撮ったりすることには、高いニーズがあります。そうしたサービスを提供する民間事業者と登録有形文化財をつなぐことで、文化財の活用促進につながると考え、その事業化の可能性を検討するため「着物 de 文化財」を開催しました。今回は「半田市の小栗家住宅を利用した、着物の着付けを行う事業者による、外国人向けのビジネス展開」を想定して行いました。

日本文化を体験し、参加者からは一様に高い満足度が得られました。しかし、ビジネスモデルとしては、実施経費を参加費で回収できないこと、着付けには時間がかかるため多くの参加者を受け入れることができないことなど、いくつかの課題も浮き彫りになりました。今後、民間事業者のニーズを踏まえた上で実施方法を工夫するなど、さらなるモニター事業の実施が必要です。

H29.11.23(水)	内 容	参加者
10:00~ 12:00	①着物体験（女性のみ） ②文化財に関するレクチャー（講師：所有者） ③習字体験（名前の記帳） ④お茶体験（講師：所有者） ⑤写真撮影	女性3名 （フランス1、ベトナム2） 男性3名 （フランス1、イギリス1、 アルゼンチン1）



▲文化財に関するレクチャー



▲中庭で写真撮影



▲お茶体験



県内の登録文化財の活用事例紹介



vol.4

棚橋家住宅

明治8年（1875）上棟のこの家は「絞の老店・服部七左門家」の遺構です。縁あって私の父龍三が昭和8年からこの家で内科医院を開業、昭和59年に亡くなるまで50年間、地域医療に携わりました。その後近くに医院を移してからは自宅として使っていました。

平成23年、建築家のアドバイスもあり、自宅として使いながら先々の活用をも視野にいれ、この歴史ある町に生かしてこそ建物は生きていけると考え、足掛け3年かけ大改修しました。平成25年「第一回晩秋の有松を楽しむ会」の主会場として初公開することができました。以後、浮世絵展、絵手紙教室（こども文化財体験講座）、民家の甲子園愛知大会での展示場、全国町並み保存連盟総会見学会、国登録有形文化財特別公開など様々な催しに活用してきました。民家の甲子園は

棚橋恭子（棚橋家住宅所有者）

高校生の民家写真コンテストで、彼らの若々しい作品群には深く感動しました。昨年4月には隣接の有松鳴海校会館で朗読劇「捕虜のいた町」を上演、実行委員として参加、我が家で関連資料の展示をしました。先の大戦中、有松には連合軍の捕虜収容所（名古屋俘虜収容所鳴海第2分所）があり、父は地元の医師として捕虜の診療もしていました。現在は収容所のあったことすら知らない人が多いので、史実として伝えた意味は大きかったと思っています。

毎年6月開催の絞祭りには10万人近い人出で大賑わいします。有松は昨年、重伝建の指定を受け、由緒ある旧家の公開も始まり喜ばしい方向に動き出しており、私も文化的な催しを通して町の活性化に協力していきたいと思っています。



▲晩秋の有松を楽しむ会 左棚橋家を目指して



▲民家の甲子園 町並み写真コンテスト展示



▲捕虜のいた町 上演・展示後の出演者

2 県外視察報告—愛知登文会独自事業（2016 年度）

消滅の危機にある桑名市諸戸徳成邸

愛知登文会会長 長谷川 良夫

1. 概 要

県外視察で平成 28 年 11 月 28 日、13 名参加して、三重県四日市市、「登録文化財宮崎本店」と桑名「七里の渡し跡」、六華苑、諸戸徳成邸を訪ねた。

三重県には登文会はないが宮崎本店(酒造業)は事務所倉庫など 5 棟が登録文化財で、昭和初期建築の木造二階建建物を活用し、設備を更新して酒造業を行っていた。午後は七里の渡しの遺跡を見学し、重要文化財指定の旧諸戸家住宅(六華苑)は、休館日で表門を視察し、正面側の運河施設を見学。

2. 旧諸戸徳成邸について

「諸戸徳成邸の保存・活用を考える会」の協力により「旧諸戸徳成邸」の視察が出来た。

諸戸徳成邸は桑名駅の西方丘の上に建つ昭和初期建築の邸宅で、二代諸戸清六によって建築された。敷地は初代の墓地を含み、7,600 m²、建物は主屋、仏間、洋室、茶室など 9 棟、建築面積 1,000 m²である。昭和初年の大工仕事で、木造の建築は、最も発達した時代のものである。

この屋敷は平成 18 年に、所有者がマンションの建設用地として売却する旨の話が起き、市は財政状態が好転したら買収する計画であったが、平成 28 年 2 月の市議会で、買収不可能とした。

3. 管理上の問題点

現状で見る管理状況は、極めて悪い。屋根の上に落ち葉が堆積したままの状態である。これが原因で軒の雨樋と、谷樋が詰まり、建物の寿命を縮めた。管理者の知識の不足である。屋根に落ち葉が積り、軒樋が詰まったら、職人さんに依頼して掃除をしてもらう必要があった。それくらいの経費は工面するのが、管理者の責務であると思う。



▲旧諸戸徳成邸の前にて撮影



建築士の見つけた建材優れもの！

建物の設計に関わる者として、今回から数回にわたって最近見つけたアイデア次第でいろいろ使えるような建材を紹介したいと思います。

第一回 ブルーシートに変わる新素材『クロスラムシート』

屋根雨漏りの応急処置や材料に雨や埃が付かないように覆うには、ブルーシートが一般的に使われます。ただ、このブルーシートは紫外線で劣化していくので長期の使用には向きません。

時々ブルーシートが使われている応急処置を見かけることがありますが、数週間で破れて風にはためいて…。このように数か月の応急処置の場合はコストパフォーマンスに優れたブルーシートはとても有効ですが、期間が長くなるとブルーシートは劣化して破れてしまいます。

愛知登文会理事 寛清澄

今回紹介する太陽工業のクロスラムシートは、これまでには主に野球場で雨天時にマウンドを覆ったり、資材置き場の盛り土を覆ったりするのに使われているものですが、ブルーシートに比べて軽量で、耐久性も格段に優れています。

価格的にはブルーシートに比べると3倍程度と若干高価ではありますが、劣化の度に掛け替えしなければいけないことを考えると、5年で80%程度の強度を保つので長期に渡る養生期間を考える場合に大変効果を発揮する材料だと言えます。

もし皆さんもすぐには予算の付かない建物を養生しておかなければならないようなことがあれば一度検討してみてもいいかもしれません。



▲グラウンド



▲資材置き場

太陽工業株式会社 名古屋支店
〒450-0003
愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目8-11
電話：052-541-5120

3 「公益信託大成建設自然・歴史環境基金」平成 28 年度助成活動報告

全国登文会情報交換会 会場：名古屋テレビ塔 日時：3月5日（日）

「登録文化財所有者のネットワーク構築—全国組織の設立めざして」の取り組みの第1弾として、現在活動中の7つの登文会（秋田、群馬、東京、京都、大阪、和歌山、愛知）がはじめて一堂に会する情報交換会を登録文化財である名古屋テレビ塔の3階会議室（元テレビ局の機械室）を会場に開催しました。

文化庁の西調査官ならびに愛知県教育委員会文化財保護室の方々にもご参加いただくとともに、愛知登文会の会員の方にも呼びかけ、総勢36名の参加がありました。

●各登文会の取り組み報告と問題意識の共有化

情報交換会では、各登文会の取り組み状況や抱えている課題について報告いただき、意見交換を行いました。

登文会第1号として発足した大阪登文会（平成17年9月設立）では、設立当初より「全国登録文化財所有者の会」への発展をめざすとし、会員アンケートや会員向け講座、公開事業、冊子の発行など多様な活動が紹介されました。それぞれの登文会で興味深い取り組みが行われており、経験交流するよい機会となりました。

所有者へのアンケート調査は他の登文会でも実施されており、維持管理費用や耐震の問題、所有者の高齢化など共通する課題を抱えていることがわかりました。登録文化財には固定資産税や相続税に関して減免措置がとられていますが、維持管理負担や次世代への継承の観点からその拡大を望む声があげられました。これらの課題に対応するため全国が連携して取り組むとともに、様々な取り組みの経験交流を行う場として全国登文会の設立の必要性を確認することができました。

●登録文化財所有者の交流

情報交換会終了後2階に移動し、立食形式による懇親会を行いました。各地より地域ならではの品を持ち寄っていただき、なごやかな雰囲気の中で交流を深めることができました。

また、情報交換会に先立ち午前中には、名古屋市東区の文化のみちをめぐる見学ツアーを行い、東京、京都、大阪、和歌山から来ていただいた方々に愛知県の登録文化財をご案内しました。前日には小栗家主催による半田プログラム（ミツカンミュージアム・小栗家住宅見学＆小宴会）も行われました。

●全国登文会シンポジウム（仮称）

この取り組みの第2弾として、10月13日（金）に金城学院栄光館会場に一般の方々にも参加いただけるシンポジウムを開催する予定です。全国の登録文化財の所有者や歴史的建造物の保存活用に関心を持つ人たちが連携し、貴重な資産をうまく活用しながら次代に継承していく場になればと思います。



▲情報交換会の様子



▲情報交換会参加者



▲見学ツアーの様子



▲懇親会の様子

編集後記

今号では文化庁補助事業の報告とともに、昨年11月から1年間の活動として取り組んでいる大成建設助成活動の第1弾の取り組みについての報告をいたしました。

平成29年度の文化補助事業は、昨年までの「文化遺産を活かした地域活性化事業」から「文化遺産総合活用推進事業」に代わりましたが、引き続き採択され、文化財ガイド育成事業、特別公開事業、保存活用シンポジウムの実施を予定しています。皆さまのご協力を得ながら進めていきたいと考えています。よろしくお願いいたします。

愛知登文会ニュース 第17号

発行日：平成29年4月25日

発行者：愛知県国登録有形文化財建造物所有者の会
〒461-0025 名古屋市中区徳川一丁目10番3号
(一財)名古屋陶磁器会館内

TEL 052-935-7841 FAX 052-935-9592

E-mail info@aichi-tobunkai.org

URL <http://www.aichi-tobunkai.org>

FB <http://www.facebook.com/aichi.tobunkai>